

別記様式第1号（第12条関係）

受付番号	平成27年 第 8 号
受付日	平成27年12月25日
送付日	平成27年12月25日
答弁受理日	平成28年 2月 5日

文書質問書

四日市市議会基本条例第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり質問いたします。

質問者氏名	藤田 真信
所管部局	市立四日市病院

【件名及び質問の要旨】

※内容は、一般質問として行う内容に相当する程度とし、その趣旨が理解できるよう具体的に記載する。

「紹介状なしで病院を受診する場合の定額負担の導入」に関する情報提供について、以下の通り質問致します。

本年 2015 年 5 月、医療保険制度改革関連法が制定・施行され、来年度以後、「負担の公平化」という名目の下、患者にとって様々な負担増が見込まれることとなりました。

その一つとして、来年 4 月から「紹介状なしの大病院受診時の定額負担が導入」されることとなりました。これは、「紹介状」なしで、特定機能病院及び病床数 500 床以上の病院を受診する場合等には、原則として初診時又は再診時に、5000 円～10000 円程度の定額負担が求められるものです。

本市の市立四日市病院もこの対象となります。

そこで以下について質問致します。

- (1)現在、市立病院で「紹介状」が必要な科が HP 上で情報提供されていますが、HP 以外での情報提供はなされているのでしょうか。また、なされていない場合、HP 以外にも、新たな形で情報提供されるお考えはないでしょうか。
- (2)来年、4 月より「紹介状」のない場合の定額負担が求められることについて、いつごろから、HP も含めて、どのような形で情報提供していくか、お考えでしょうか。